

国立健康危機管理研究機構 国立国府台医療センター

つくしんぼ保育所 重要事項説明書

保育の提供の開始に当たり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設等の概要

- 施設の種別 院内保育所（事業所内保育事業）
- 運営法人の名称 社会福祉法人 豊友会
- 施設の名称 国立健康危機管理研究機構国立国府台医療センター
つくしんぼ保育所
- 施設の所在地 千葉県市川市国府台 1-7-1
- 施設の電話番号、FAX 番号 TEL：047-375-4742(内 3769) FAX：047-710-7359
- 施設の管理者の職名及び氏名 国立健康危機管理研究機構 国立国府台医療センター
管理課長

2 保育等の内容、施設の詳細

- 施設の開所時間 基本保育時間（月～金曜日）午前 7 時 45 分～午後 7 時 00 分
（土曜日） 午前 7 時 45 分～午後 5 時 45 分
延長保育時間（従業員のみ）
午前 7 時 00 分～午前 7 時 45 分
午後 7 時 00 分～午後 8 時 00 分（平日のみ）
- 施設の利用定員 50 名
従業員枠 28 名
地域枠 0歳児 MAX6名 1・2歳児 MAX各8名
計 22 名
- 提携園
地域枠 2 歳児以降の提携園は設けておりません。
- 教育・保育を提供する日
月曜日から土曜日まで。ただし、年末年始、祝祭日を除く。
※土曜日は希望がない場合、休園となります。
- 運営の方針
（法人理念）
地域に密着した福祉・教育活動を行い、一人ひとりを大切に、子ども達の健やかな成長や保護者

の安心した子育て環境を整備し、地域に貢献することを目指します。

Let's work together to help your child grow & learn

私たちは、社会福祉の考え方を大切に、地域や時代、個々のニーズに応え、さまざまな活動を積極的に推進します。

(保育理念)

- ・一人ひとりの可能性を引き出し、自ら伸びる力を育みます
- ・保護者が安心して働ける環境を作ります

(教育・保育方針)

- ・いつもこどもを真ん中にした家庭的な保育を行う
- ・一人ひとりに寄り添い、こどもの声に耳を傾け、安心して過ごせる環境を保障する
- ・こども一人ひとりの発達を保障し、社会性を育てる

(教育・保育目標)

- ・健康で元気な子
- ・思いやりのある子
- ・何事にも自信を持ち、自分で考え行動できる子
- ・自分の思いや考えを素直に表現できる子

・保育の内容

保育所保育指針に基づき、保護者にかかわる園児に対し、保育必要量の範囲内において保育を提供します。

・延長保育の内容

やむを得ない理由により、保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、必要な範囲において延長保育を提供します。(従業員の方のみ)

・食事の提供

食事は園内の調理室で行い、提供します。
昼食及び、午後のおやつを提供します。

・その他保育にかかわる主な行事等

4月 入所式

5月 こどもの日 春の歩き遠足 ジャが芋掘り(3・4・5歳児) 懇談会

6月

7月 七夕 プール開き 夏祭り

8月

- 9月 個人面談
- 10月 運動会 さつまいも掘り（3・4・5歳児）
- 11月 焼き芋 秋のバス遠足
- 12月 クリスマス会 お餅つき 大掃除
- 1月 保育参観（3・4・5歳児）
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り 卒所遠足 退所式 卒所式 懇談会

・専有面積、屋外遊技場面積

専有面積	面積	964.14 m ²		
建物	鉄骨造			
	延べ床面積	350.48 m ²	乳児室・ほふく室	36.39 m ²
			保育室 3室	121.9 m ²
			調理室	23.39 m ²
			その他	168.8 m ²
設備	冷暖房、床暖房（乳児室のみ）、空気清浄器			
屋外遊技場	園庭、付近の公園			

3 職員の体制

・職員別の職員の数

園長	常勤	1名（幼稚園教諭免許・保育士資格）
主任保育士	常勤	1名（幼稚園教諭免許・保育士資格）
保育士	常勤	7名（幼稚園教諭免許・保育士資格）
保育士	非常勤	2名（幼稚園教諭免許・保育士資格）
調理員	常勤	2名（栄養士）

4 利用料金

- ・院内児 院内の規定に基づいた料金とします。
- ・地域枠（院外児） 市川市の規定に基づいた料金とします。

月極め保育料

保育料 令和1年10月1日現在				
区分	年齢	月極保育料	給食費	
職員	0歳～1歳未満	29,500円		
	1歳～3歳未満	29,500円		
	3歳	無料	6000円	

	4歳以上	無料	6000円	
※市川市在住のみ、第2子以降無料				

※この他に、入所時クラス帽子・防災頭巾（約4,000円）3歳児進級時教材代（約5,000円）行事代、遠足経費等の個別に請求するものもあります。

※手ぶら登園（紙おむつの定額サービス）に加入（2,280円/月）→直接契約

・支払方法

口座振替払い（毎月27日に引き落とし、当日が土・日・祝日の場合は、翌営業日の引き落としとなります。）

取扱い金融機関一覧より、口座振替取扱い銀行を選択して頂き、指定日にご指定口座より引き落としするものとします。

5 契約の解除

下記の場合、教育・保育の提供を終了し、退園させるものとします。

- ・保護者が退園を申し出たとき。
- ・保育料等を3ヶ月間滞納したとき。
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
- ・やむを得ない事情により、本保育所を廃止する場合。

6 健康診断の実施

- ・内科健診（年2回）実施します。
- ・歯科検診（年2回）
- ・身体測定
毎月月末に身長・体重の測定を行います。

7 要望・苦情・相談の受付

- ・相談窓口
担当・責任者 小林 和美
連絡先 電話 047-375-4742(内線 3769)
Mail tukushinbo@houyuukai.jp

8 利用者に対する保険

保険名称	損害保険ジャパン日本興亜株式会社		
保険内容	対人賠償	1事故につき5億円 *食中毒は1事故・保険期間中	免責金額 なし
	対物賠償	1事故につき200万円	

9 非常災害時の対策

避難・消火訓練 月1回実施

災害時の避難場所 地震時…つくしんぼ保育所 火災時…国立国府台医療センター 駐車場

10 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

入園時に提出していただく書類の氏名、住所、電話番号、家族構成、お子様の健康記録等の個人情報は、円滑な保育が行えるよう取得するもので、それ以外の目的での利用はしません。守秘義務に努めます。

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

虐待防止マニュアル等に基づき、

本園は、園児の人権の擁護、虐待の防止のため、責任者を設置し、必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

〈虐待の禁止〉

職員は、園児に対し、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 9 条の 2 及び同 9 条の 3 に規定により、以下のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならない。

- ① 殴る、蹴る等、直接園児の身体に侵害を与える行為。
- ② 合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
- ③ 廊下に出したり、小部屋に閉じ込めたりして叱ること。
- ④ 強引に引きずるようにして、連れて行く行為。
- ⑤ 食事を与えないこと。
- ⑥ 園児の年齢、及び、健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- ⑦ 乱暴な言葉遣いや園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- ⑧ 施設を退所させる等、脅かす言葉を掛け、精神的苦痛を与えること。
- ⑨ 性的な嫌がらせをすること。
- ⑩ 当該園児を無視すること。

別紙の通り、重要事項説明を受け、同意いたします。

令和 年 月 日

(説明者)

国立国府台医療センター つくしんぼ保育所 園長 小林 和美

(説明を受けた保護者)

住 所

氏 名

印

園児との続柄

園児氏名